



個人事業主
(売上1000万円以下)

知らないと損する

インボイス制度入門



インボイス制度（適格請求書等保存方式）を理解し、対応を考える勉強会を開催します。

ご都合のよい回にご参加ください。

■日 時：令和4年6月 7日（火）・ 6月23日（木）

■時 間：13:30~15:00

■会 場：群馬県よろず支援拠点 相談室

群馬県産業支援機構内
前橋市亀里884-1 群馬産業技術センター

■参加費：無料

■定 員：各回先着 3 名

■対 象：個人事業主（売上1000万円以下）

■講 師：よろず支援拠点コーディネーター
鎌川 拓哉（税理士）

このような方におすすめ

- ・法人相手のフリーランス
- ・法人相手のサービス業
- ・建設業の一人親方など

内容（各回同じ内容です）

- ・消費税の仕組み
- ・インボイス制度の概要
- ・インボイス制度導入にあたって

【お申込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。】

申込FAX：027-265-5075

申込開催日選択（参加される日に○をしてください）	6/7	・	6/23
社名（業 種）	(土業、コンサルタントの方の参加はご遠慮ください) (業種：)		
住 所	〒 ()		
氏 名・電話番号	(電話番号：)		
E-mail	@		
どちらでお知りになりましたか。	よろずHP・メルマガ・機構HP・DM・その他 ()		

●参加希望者定員になり次第締め切ります。
●この申込用紙にご記入いただく個人情報は、当機構が定める個人情報保護の基本方針に則って厳重に管理し、事業のご案内アンケート調査等に利用させていただきます。官公庁以外に第三者提供はいたしません。